## 世帯主死亡後の主な手続き最終チェックリスト

□ 死亡診断書・死体検案書の受け取りと複数枚のコピーの確保
□ 死亡届の提出と火葬許可証の取得
□ 葬儀社との打ち合わせ、葬儀の領収書の保管
□世帯主変更届の提出
□ 国民健康保険・介護保険証の返却と資格喪失届
□ 年金受給権者死亡届の提出と未支給年金・遺族年金の請求
□葬祭費の申請
□金融機関への死亡連絡と口座凍結
□ 公共料金・クレジットカード等の解約・名義変更
□生命保険金の請求
□ 相続人調査(戸籍収集)
□ 相続財産調査(資産と負債の確認)
□ 遺言書の有無の確認と検認手続き(必要に応じて)
□ 相続方法の決定(相続放棄・限定承認の検討)
□ 遺産分割協議と遺産分割協議書の作成
□不動産の相続登記
□金融資産・自動車等の名義変更
□ 準確定申告
□相続税申告